

みんなでまもりたいこと

奄美市立名瀬小学校

1 登下校

- (1) 登下校はできるだけ集団でします。決められた通学路を通して、正門から登下校します。寄り道はしません。横断歩道は走りません。
- (2) 登下校中は、防犯ブザーを持っておくことが望ましいです。(カバンなどにつけておきます。)
- (3) バス通学の人には、道路からはなれて静かにバスを待ち、バスが止まってから順番を守って乗り降りします。バスの中で、大声を出しません。他のお客さんの迷惑になることはしません。
- (4) 午前8時までに教室に着くように登校します。(午前7時30分より前の登校もやめましょう。)
- (5) 午後4時15分には、校門を出ます。(5校時の日は、午後3時25分。補充指導時は除く。)

2 校内生活

- (1) あいさつは、先に言葉を言ってから頭を下げます。「先語後礼」と言います。
- (2) 友達の名前を呼ぶときには、「さん」をつけましょう。
- (3) 学校には、学習に必要なものでないものや余分なお金を持ってきません。ランドセルやバッグ、筆箱にキーホルダーなどはつけません。シャープペンシルは使いません。また、旅行のおみやげは学校に持ってきません。【バス通学の人には、スポーツ少年団の練習がある6校時の日(スポーツ少年団ごとの見守りの方の付き添いがある日)には、少年団の用具を持って登校できます。】
- (4) 学校行事(入学式や卒業式、修了式、始業式や終業式)には、上着を着用して参加します。(シャツ・ブラウス・ポロシャツ着用)
- (5) 校庭(石段より下)や体育館以外では、走りません。
- (6) 自分の教室以外の部屋には、勝手に出入りできません。教室のベランダに出てはいけません。
- (7) 休み時間、バットやサッカーボールは、けがをさせるかもしれないので使いません。駐車場・花だんの周り・校舎の裏・わたりろうか・ゴミ捨て場の近く・体育館の2階席とステージでは遊べません。ピロティでは、ボールを使いません。

3 校外生活

- (1) 家の外へは、休日午前10時を過ぎてから出ましょう。
- (2) 公道では、交通安全教室を終えた4年生以上が自転車に乗れます。自転車損害賠償保険に入っていないと乗れません。二人乗りはしません。少年団の練習などの行き帰りに自転車は使えません。
- (3) 自転車に乗るときは、点検・整備をしてから乗ります。ヘルメットをかぶりましょう。

- (4) 外出するときは、行き先と帰る時刻をおうちの人に知らせます。知らない人について行ったり、物をもらったりしません。安全のため「いかのおすし」を守ります。
- (5) 子供だけで校区外に行ってはいけません。

校区外です。
(イオン・ツタヤ・ミスタードーナツ・うどん浜公園)

 - ・永田橋交差点から和光町方面
 - ・朝仁トンネルから朝仁方面
 - ・auショップから奄美小方面
 - ・奄美新聞社前の交差点から伊津部小方面
- (6) 家でミュージックチャイムは聞きます。【4月～9月は、6時00分、10月～3月は、5時30分です。】
- (7) 用もないのに店には入りません。用もないのに商店街をうろつきません。歩き食べは、見苦しいのではありません。公園や施設では、社会の迷惑になる遊びをせず、「利用のきまり」を守ります。
- (8) 魚つり・海水浴・ゲームコーナーやカラオケボックス、レストランには、必ずおうちの人と一緒にいきます。火遊びもしません。(ゲームコーナーは、保護者がついていなければ行ってはいけません。)
- (9) お金や物の貸し借りはしません。また、おごったりおごってもらったりも無いようにします。
- (10) 携帯やスマホ等(SNS)の利用については、奄美市で定められている「わきや家も守りよう10」を守りましょう。

わきや家も守りよう10(携帯・スマホ等10のルール)より(奄美市全体のルールです)

- 保護者と決めた場所で使います。
- 時間を守ります。(小学生の利用は20時まで)
- 心配、不安なことは、保護者に知らせます。
- 悪口や傷つくような内容は送れません。
- 知らない人とやりとりはしません。
- 個人情報は絶対に送れません。(写真・動画、電話番号、メール、住所等)

- (11) 午前中から遊びに出た人は必ずお昼にはもどり、お昼ご飯を食べてから遊びに出かけましょう。
- (12) キックボード等は、公道や駐車場では使用しません。
- (13) 子供だけでの外泊はしません。(両方の保護者が同伴の場合は可。)

4 その他

- (1) 下校後や休日に校舎へ入るときは、必ず主事室か職員室で許可をもらってから、おうちの人と一緒に入ります。子供だけでは、入りません。
- (2) スポーツ少年団に入っている人は、原則下校します。ただし、バス通学の人には、スポーツ少年団ごとに、見守りの方の付き添いの上で、学校に残ることができます。
- (3) 市民清掃日(毎月第3日曜日)と子供会行事に進んで参加します。
- (4) 個人情報を守るため、知らない人から学級の友達の電話番号などをたずねられても絶対教えません。

(最終改定 令和7年3月)